

つがる市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

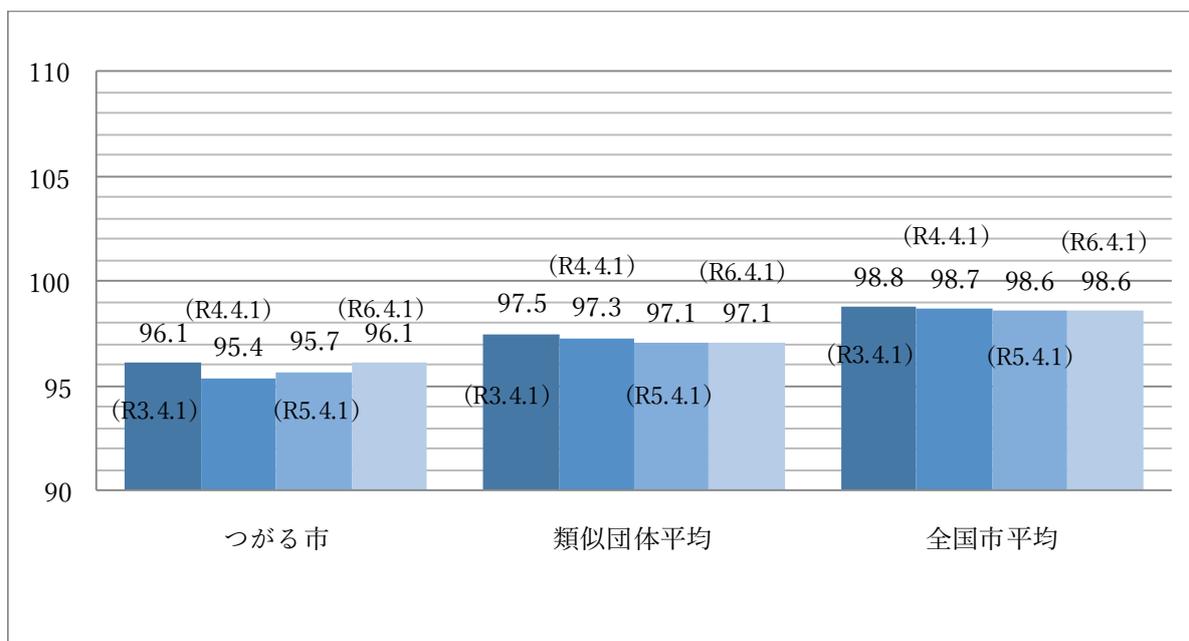
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 29,472	千円 23,310,035	千円 691,719	千円 3,251,470	% 13.9	% 11.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 346	千円 1,357,806	千円 219,054	千円 518,653	千円 2,095,513	千円 6,056

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、改定なし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(対象者) 東京都特別区在勤職員

(支給割合) 国と同様に給料月額等の20%支給

(実施時期) 平成30年4月1日

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

- ・平成24年4月1日から病院事業が、広域連合に移管しました。
- ・職員の給与及び特別職の給料は平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、国の要請等を踏まえ減額しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つがる市	40.8 歳	300,000 円	334,000 円	320,587 円
青森県	42.6 歳	312,300 円	372,905 円	340,471 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.0 歳	314,371 円	363,341 円	338,206 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
つがる市	56.5歳	8人	326,700円	343,000円	333,538円	—	—	—	—
うち学校給食	55.0歳	2人	298,950円	324,100円	319,950円	調理士	46.1歳	219,100円	1.47
うち用務員	56.7歳	3人	357,667円	364,100円	359,833円	用務員	49.1歳	244,800円	1.48
うち自動車運転手	59.5歳	2人	295,600円	303,600円	298,850円	自動車運転手	58.8歳	204,500円	1.48
青森県	53.5歳	224人	300,700円	335,767円	317,194円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	9人	305,442円	327,611円	318,016円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
つがる市	—	—	—
うち学校給食	5,609,077円	2,868,300円	1.95
うち用務員	6,087,658円	3,297,300円	1.84
うち自動車運転手	5,334,030円	2,627,000円	2.03

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和3年～令和5年の3カ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つがる市	40.8 歳	310,953 円	369,242 円
青森県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	38.3 歳	302,148 円	367,587 円

(注) 1 「平均給料月額」は、令和6年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		つ が る 市	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	169,000 円	169,000 円	—
	中学卒	155,300 円	155,300 円	—
消 防 職	大学卒	202,100 円	— 円	—
	高校卒	177,200 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

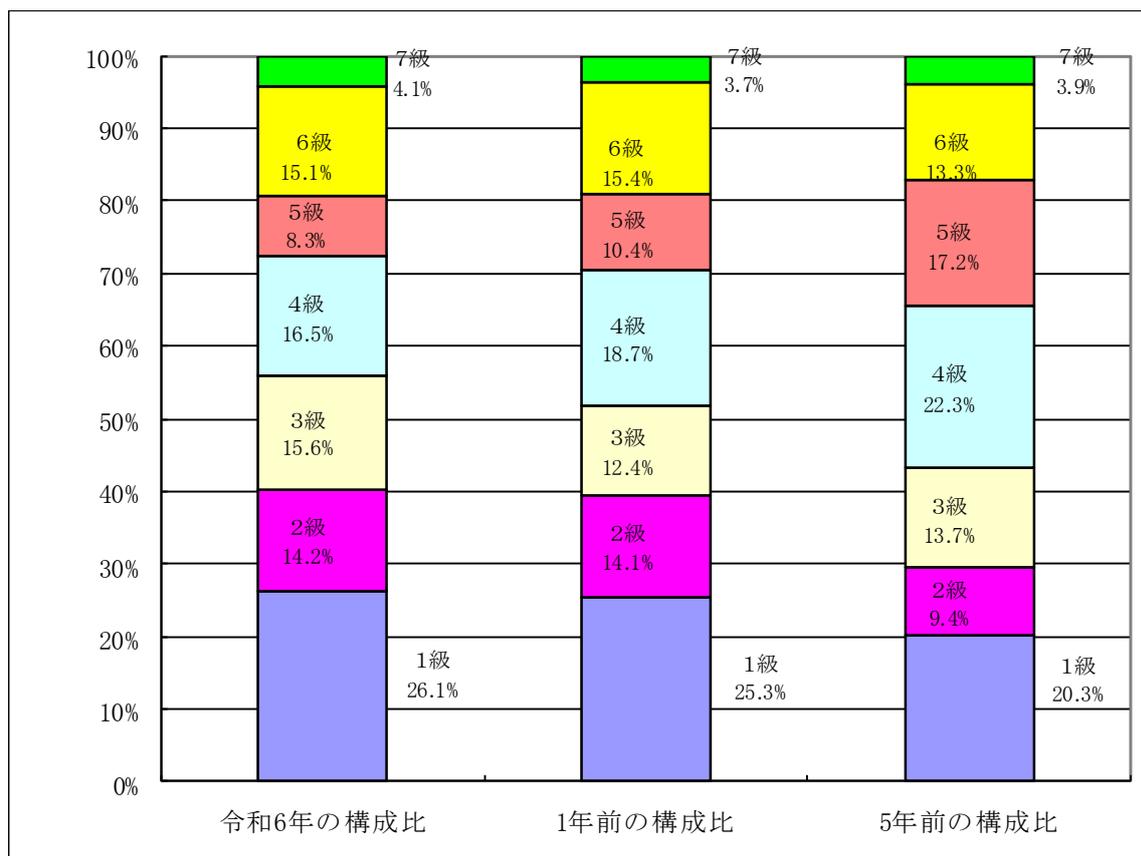
区 分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年	経験年数 25～30年
一般行政職	大学卒	268,600 円	301,900 円	354,900 円	385,000 円
	高校卒	231,700 円	273,800 円	316,200 円	348,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

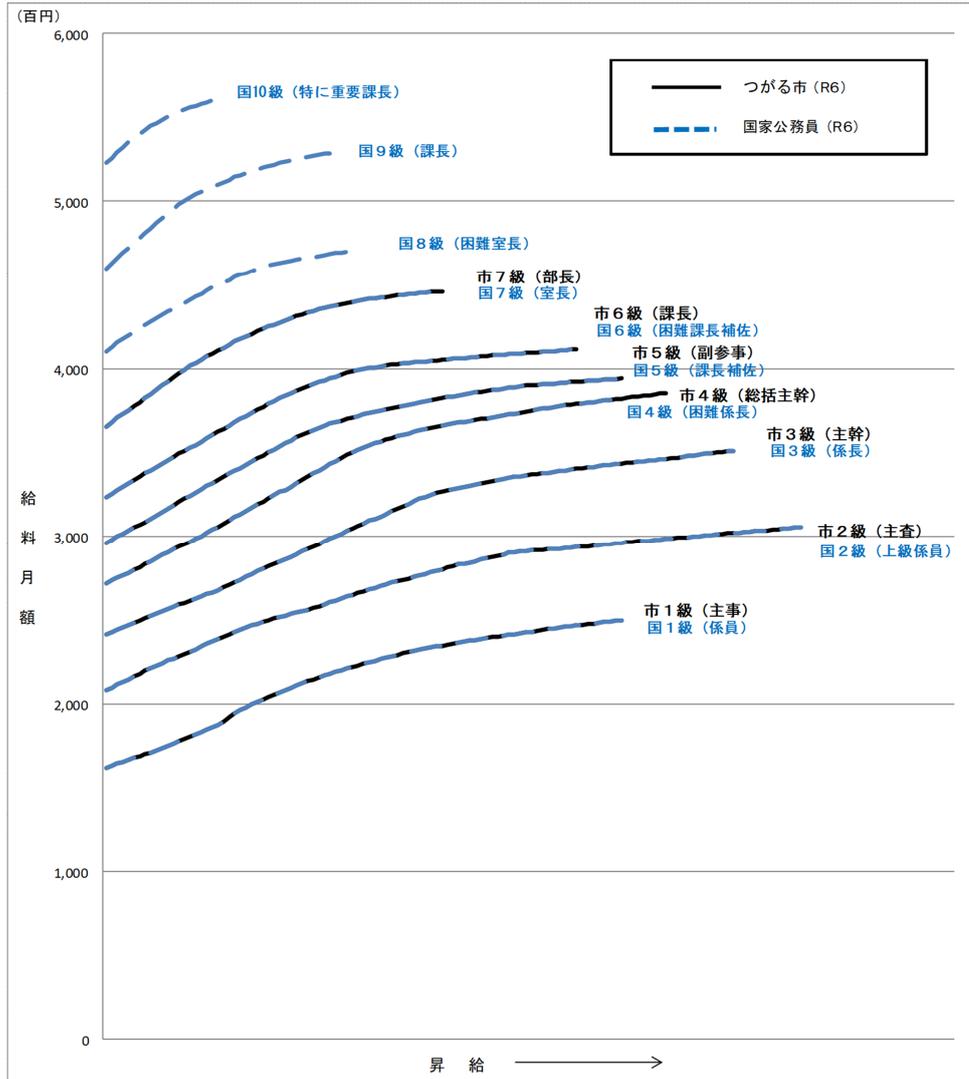
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、理事	9	4.1	365,500円	446,200円
6級	課長、参事	33	15.1	323,100円	411,300円
5級	所長、副参事	18	8.3	295,400円	394,000円
4級	課長補佐、総括主幹	36	16.5	271,600円	385,200円
3級	係長、主幹	34	15.6	240,900円	351,000円
2級	主査	31	14.2	208,000円	305,200円
1級	主事	57	26.1	162,100円	249,400円

- (注) 1 つがる市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 定年年齢の引上げにより、給料月額の7割措置の対象となる者を除く。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職）（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

つがる市	青森県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,445千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,657千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 (1.375)月分 (0.925)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 (1.375)月分 (0.925)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

つがる市			国		
・基本額 （支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分			・基本額 （支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分		
・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額（月額0～54,150円）			・調整額 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額（月額0～95,400円）		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3～45%加算） （退職時特別昇給 なし）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3～45%加算）		
1人当たり平均支給額 自己都合 3,908千円 応募認定・定年 16,088千円					

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

支給実績（令和5年度決算）		3,125 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		781,140 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	4 人	20 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			1,149 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			13,363 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			22.9 %	
手当の種類（手当数）			8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	防疫作業	11 千円	290 円／日 新型コロナウイルス感染症防疫作業手当に関する特例 患者等に接して行う作業等 ・患者の移送に係る車両の内部その他経路上にある区域、その他市長が必要と認める区域で行う作業…1,000 円／日（長時間の場合 1,500 円／日） ・新型コロナウイルス感染症が流行している地域を発航した航空機若しくは航行中に新型コロナウイルス感染症の患者があった船舶の内部等 …3,000 円／日（長時間の場合 4,000 円／日）
用地買収交渉手当	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉等の業務に従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉等の業務	- 千円	180 円／日（深夜の場合、当該額に100分の50を加算）
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	3 千円	2,000 円～3,000 円／月 300 円／日
行旅死亡人及び変死人死体取扱手当	行旅死亡人及び変死人の死体取扱業務に従事した職員	行旅死亡人及び変死人の死体取扱業務	- 千円	3,000 円／1件
福祉手当	生活相談員又は技能主事（支援員）	福祉業務	- 千円	生活相談員又は主任技能主事 8,700 円／月 技能主事 6,700 円／月
福祉業務現業手当	福祉事務所（保護課）の査察指導員及び保護係の職員	生活保護法（昭和25年法律第144号）に関する業務	515 千円	5,000 円／月
救急出動業務手当	救急出動した職員	救急出動の現場業務 救急救命士の資格に係る処置等を行った場合	610 千円	150 円／回 300 円／回（救急救命）
潜水業務手当	潜水士の資格を有する職員	水中における救助活動の業務	10 千円	救助活動の業務 500 円 救助活動の訓練業務 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	47,458 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	126,219 円
支給実績（令和4年度決算）	67,671 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	178,549 円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円	同	/	42,361 千円	225,323 円
	子 10,000円 ※満16～22歳までの子1人につき5,000円加算				
	子以外 6,500円				
住居手当	・借家、借間 限度額 27,000円	同	/	24,513 千円	269,373 円
通勤手当	・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2km以上で自動車等 交通用具利用者 2,000円～46,000円	異	四輪の自動車 支給区分2 km毎 限度額 46,000円	26,415 千円	74,617 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員 部長 45,000円～ 所長 20,000円	同	/	20,160 千円	347,586 円
管理職員特別勤務手当	・管理又は監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき 3,000円～4,000円	同	/	148 千円	74,000 円
休日勤務手当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100 (1時間当たり)	同	/	31,751 千円	382,537 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100 (1時間当たり)	同	/	5,128 千円	61,782 円
寒冷地手当	・市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360円～17,800円	同	/	23,953 千円	65,625 円
単身赴任手当	・公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 70,000円	同	/	1,488 千円	744,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	市 副 教 育	長	820,000 円 650,000 円 600,000 円	(参考)令和5年度 類似団体における最高/最低額	
		長		931,000 円 / 563,300 円	
		長		775,000 円 / 571,000 円 公表されていません	
報 酬	議 副 議	長	420,000 円	505,000 円 / 304,000 円	
		長	380,000 円	450,000 円 / 264,000 円	
		員	350,000 円	420,000 円 / 250,000 円	
期 末 手 当	市 副 教 育	長 長 長	(令和5年度支給割合) 3.30 月分		
	議 副 議	長 長 員	(令和5年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市 副 教 育	長 長 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
			給料月額 × 在職月数 × 45.5/100	17,908,800円	任期毎
			給料月額 × 在職月数 × 26.5/100	8,268,000円	任期毎
	給料月額 × 在職月数 × 22.5/100	4,860,000円	任期毎		
	備 考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長・副市長は4年＝48月、教育長は3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

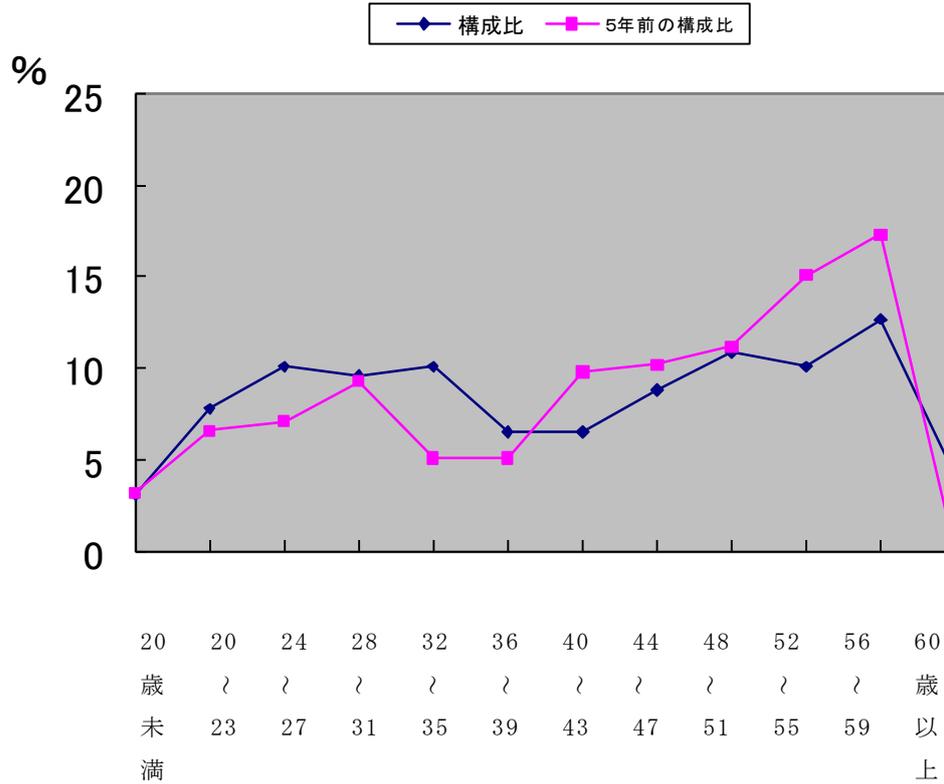
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 5 年	令 和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	-	
		総 務	82	91	9	事務の統廃合に伴う増
		税 務	25	26	1	事務の見直しに伴う増
		民 生	38	40	2	事務の見直しに伴う増
		衛 生	10	9	△1	事務の見直しに伴う減
		労 働	3	3	-	
		農 林 水 産	24	25	1	事務の見直しに伴う増
		商 工 土 木	5	5	-	
		16	17	1	事務の見直しに伴う増	
		計	208	221	13	
	教 育 部 門	37	36	△1	事務の見直しに伴う減	
	消 防 部 門	101	100	△1	人員の不補充	
	小 計	346	357	11		
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	6	6	-		
	そ の 他	24	24	-		
	小 計	30	30	-		
合 計			376	387	11	
			[582]	[582]	[-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	12人	30人	39人	37人	39人	25人	25人	34人	42人	39人	49人	16人	387人

(3) 職員数の推移

（単位：人）

区分 部門別	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	220	217	214	213	208	221	1(△ 5.0%)
教育	46	41	39	36	37	36	△ 10(△ 21.7%)
消防	112	108	105	100	101	100	△ 12(△ 10.7%)
(普通会計計)	378	366	358	349	346	357	△ 21(△ 5.6%)
公営企業等会計	32	32	30	30	30	30	△ 2(△ 6.3%)
合計	410	398	388	379	376	387	△ 23(△ 5.6%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。